

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、全体会議にて、社長が会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・交通安全の意識向上や法令遵守の重要性について従業員へ教育・周知している。 ・毎朝のアルコールチェックと対面で健康についての対話を実施している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引を実践し、受注、仕入において、不正競争行為に関与しないよう、全従業員に向け、その重要性を発信している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・地域社会の基盤整備や災害発生時の復旧復興に必要な事業を行っている一方で、原材料調達のための砂利採取により自然環境に変化を及ぼすことの影響を、社長や業務管理者が具体的な施策を検討する体制を整備している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・事業に関するノウハウ等の知的財産が外部漏洩しないよう、従業員への教育を徹底すると共に、入社時及び退職時の誓約書で当社情報を外部へ漏洩させない体制を構築している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・ファイリングし、鍵を掛けるなど厳重に保管し、担当者のみが閲覧できるよう適切に管理している。 ・シュレッダーなどを用いて、個人情報の管理を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・地元住民及び同業者、行政機関との対話を適切に図り、自社活動が社会に及ぼす環境への影響を把握し適切に対応を行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・災害発生時に備え、社内の緊急連絡網を作成している。 ・【予定】令和7年7月までに、BCPを策定する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・社内各部署を経験・実践、外部講習会等への参加や、各種資格取得を目標とし、社業の全体を理解させることで後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に差別・ハラスメントについての項目を明記し、ハラスメント等に対する相談及び苦情の窓口を設けている。 ・年齢・男女を問わない中途採用を積極的に実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会へ参加している。 ・装備品のチェック、現場の危険箇所チェック、ダンプ・重機の始業前点検をチェックシートで確認している。 ・定期的にパトロールを実施することにより労働安全衛生に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態・労働・賃金に年齢や男女の差をつけないで、公正な待遇を実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・終業時刻までにプラントを停止させ業務が終わるスケジュールを組み、作業終了時に車両が帰庫する運行管理を行う体制にしている。また、従業員の家庭環境を把握し適切な休暇取得によるワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・業務に関する研修会や各種資格取得の為、必要経費を支給し、資格取得を推奨している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・定期的な健康診断を実施し、プラント操作従業員に対しては「じん肺健診」を確実に実施し、健康診断及びじん肺健診の経費は全額会社負担としている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢従業員の継続雇用や定年の廃止を実践し、高齢者が操作のできる重機や作業場所・方法を提供する取り組みを行っている。 ・高齢者・女性の運転手の雇用など年齢や性別などの違いによる差別的待遇のない職場作りに取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物を適切に管理すると共に、専門業者による適正な処理を行っている。 ・作業時に発生する廃油についても、リサイクルを行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・車両の燃料給油時に伝票を発券し使用量を確認している。タイヤの摩耗具合等日常点検により適宜交換修理することで、燃料消費の抑制に繋げている。 ・電力は契約電力内で使用しているが、超えた場合警報が作動しデマンド方式にて運用している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】令和6年8月迄に、熊本県簡易計算シートにより、自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出抑制に取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・砂利採取事業者として、河川への汚濁水流入防止に細心の注意を払っている。工場内に排水処理装置を設け、汚濁水の流出防止に努めることにより生物多様性に配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・破碎機部材の消耗品である鋼材のリサイクルを行っている。 ・事業所においても廃油のリサイクルを行っている。 ・再生紙裏紙利用や包装資材の再利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・砂利採取事業者として、河川への汚濁水流入防止に細心の注意を払っている。工場内に排水処理装置を設け、汚濁水の流出防止に努めることにより熊本の水資源の質の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・ダンプや重機にアドブルーを使用する事で、CO2削減に取り組んでいる。 ・事務用品購入の際は、グリーン購入を推奨している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・会社敷地内の植栽、花壇の設置に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a				11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・砂、砂利、砕石製品に対して定期的な品質試験を外部機関に依頼することにより、製品の品質を確保するための仕組みを構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所内の段差を減らし、バリアフリー化を進めている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・河川に堆積した砂利を県の許可を受け採取し、製造した砂・砂利を地元の公共事業に供給している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・砂利採取業者として、定期的に適切な量の河川砂利を県の許可を受け採取することで、地域の環境保全に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・毎年各地の防災訓練時に土のう袋へ使用するシラスの備蓄を行い、要望があれば即応できる体制を整えている。 ・人吉球磨地域で崖崩れ等発生時は緊急出動し道路復旧作業に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所内に防災備蓄や防災グッズを常備しており、緊急連絡網を掲示し、従業員に周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・従業員に消防団職員が在籍しており活動を行っている他、地域防災の為の消防団活動にあわせ、勤務時間等についても柔軟な対応を行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社会課題の解決に向け、SDGsについて従業員に説明し、周知させる機会を設け、従業員への浸透を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・従業員に兼業農家が在籍している為、柔軟な勤務体制による働きやすい職場環境を整備することにより、地域における農業従事者の確保に貢献している。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17